

## 事業概略書

事業名	手話通訳者等の派遣に係る要綱検討事業
事業目的	手話通訳者等派遣事業における市町村間の地域格差や、広域的な派遣、専門的な内容への派遣等の問題を解決するため、市町村と都道府県の役割、市町村と都道府県、そして都道府県間の連携等の課題を調査・整理し、派遣システムと標準モデルの取りまとめを行うことを目的とする。
事業概要	<p>障害当事者（団体含む）、手話通訳者・要約筆記者の団体の代表、自治体職員等をメンバーとする検討委員会を設置し、都道府県・市町村事業の調査方法・内容等を検証し、調査結果・分析についての評価、手話通訳者・要約筆記者等の意思疎通を行う者の派遣事業に係るシステム（市町村間等の調整、手話通訳者等の名簿の管理・共有方法含む）および標準的モデルへの提言を行った。</p> <p>また事業担当者が47都道府県に対し事前アンケート調査を行い、その中から訪問調査対象地域を抽出し、地元調査員による聞き取り調査を行った。（都道府県対象は11箇所、市町村対象は12箇所）また、都道府県対象地域にて、コミュニケーション支援事業利用者に対するアンケート調査も行った。</p>
事業実施結果及び効果	<p>ろう当事者団体を中心に、難聴者、盲ろう者等障害当事者団体とその関係団体の参加に加え、自治体の担当者、厚生労働省の担当者および専門家の参加を含めて施策の細部について検討を行った結果、意思疎通支援事業のモデル要綱およびガイドラインの作成を行うことができた。とくに都道府県と市町村の役割を明確にし、派遣が円滑に行われるよう、連絡調整業務等担当者（コーディネーター）の設置、②通訳者の健康を守るための頸肩腕健康診断の実施、③運営委員会の設置の3点を盛り込めたことは、今後の手話通訳制度の在り方を整理していく上で、大きな意義があったと思う。</p> <p>これにより、今後意思疎通支援事業が実施されていく際、コミュニケーション支援事業で生じた地域格差を解消できる効果が見込まれる。</p>
事業主体	<p>〒162-0801  東京都新宿区山吹町 130 SKビル8階  一般財団法人全日本ろうあ連盟  TEL：03-3268-8847 E-MAIL：info@jfd.or.jp</p>

- (注) 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。